

平成26年5月教育委員会定例会 会議録

平成26年(2014)5月27日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	木 村 保 孝
教育委員(委員長職務代理)	成 相 善 美
教 育 委 員	下 手 泰 子
教 育 委 員	本 田 惠 子
教 育 委 員	石 原 俊 太 郎
教 育 長	楨 野 信 幸

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 部 長	打 田 祥 一
教 育 部 次 長	山 田 俊 司
教 育 政 策 課 長	赤 木 亮 一
学 校 教 育 課 長	須 田 英 典
教 育 施 設 課 長	金 山 隆 司
学 校 給 食 課 長	木 代 伸 治
出 雲 科 学 館 館 長	渡 部 尚 美
教 育 政 策 課 主 査	馬 庭 伸 二
学 校 教 育 課 主 査	松 浦 和 之
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	多 々 納 満
学 校 教 育 課 児 童 生 徒 支 援 室 長	武 田 寿 博
子 育 て 支 援 課 課 長 補 佐	矢 田 浩 一

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者

4名

開会

(木村委員長) 只今から5月定例教育委員会を開催いたします。

初めに、一言ごあいさつを申し上げます。本日から教育委員長を拝命しました、木村保孝と申します。よろしくお願いします。

石原前教育委員長には、この一年間、大変お疲れさまでした。この教育委員会会議で、様々な課題が出てきた中で、論点を整理して、そしてポイントを押さえながら進むべき方向性をきちんと示していただきました。大変ありがとうございました。

学校教育の究極の目標は、私は、子どもたちの自立にあると思っています。子どもたちが、社会に足を一步踏み出す時に、たくましく、そして社会を生き抜くような力をつけて送り出さないといけないと思っています。そういった力というのは、すぐにつくものではなくて、小さい時から、あるいは学校教育において段階を踏んで、子どもたちにつけさせていかななくてはいけないと思っています。先を見通した、そして次につながるような指導をしていく必要があるかと思っています。そういう意味で、今出雲市の教育委員会では、保幼小の連携、あるいは小中の連携とか、学校の子どもたちが上がっていく流れについていろいろ検討がされてきて、そしてしっかりと連携を図ろうと、取組をしてもらっています。

また一方では、学校現場ではいろいろな課題や問題が生じています。そういった課題や問題に対応するには、学校だけではとても今はやっていけない状況にあります。やはり学校と家庭と、そして地域とが連携をしながら対応していかなければいけないと思います。ちょうど出雲市には、地域学校運営理事会ができて、約10年になります。そこには校長先生、PTAや地域の代表の方々が参画しておられますので、そういった理事会で一緒になって、その3者が子どもたちの教育のために協議するいい機会であろうと思います。その運営理事会をしっかりと活用しながら、子どもたちの教育にまい進していかなければいけないと思います。そういった縦の連携や横の連携を十分に取りながら、出雲市の子どもたちのために教育を進めていかなければいけないと思います。

学校教育として、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育がとても大事だと思っていますし、一方では学校図書館の充実から、子どもたちの読解力や探究力が育成できればと思いますし、さらには特別支援教育等の重要性もあります。そういった様々な事案に、きちんと方向性を持って対応していきたいと思っています。

また、教育行政においては、この教育委員会の会議で、皆さんにその方向性を受け止めていただいて、事務局に執行していただいています。大事なところは、教育委員と事務局の意思の疎通であろうと思います。いろいろな事柄に情報交換を行い、十分に意思の疎通を図って、対応してまいりたいと思います。

学校現場は、先生が最前線に立って、子どもたちに向き合っています。その先生方を、教育委員会がしっかりとサポートできるような、あるいは大所高所に立って、方向性をきちんと示しながら、学校教育にあたってもらうことが大事だろうと思っています。そういう考えで尽力していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

1. 会議録の承認

(木村委員長) それでは次に、会議録の承認に移ります。4月定例会の会議録について、

何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) 特に意見等ありませんので、4月定例会の会議録については承認といたします。

2. 教育長行政報告

(木村委員長) 行政報告について、槇野教育長に報告願います。

(槇野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向について

- 4月23日 市町村教育委員会連合会、市町村教育長会
- 4月24日 出雲地区雇用推進協議会総会
- 4月30日 いじめ問題対策委員会
- 5月1日 市・高野令一奨学事業運営委員会
- 5月2日 市議会全員協議会
- 5月2日 管内教育長会
- 5月7日 定例校長の会議
- 5月8日 校長面接 ～5.27
- 5月9日 県教育施策説明会
- 5月15日 市小学校陸上競技大会
- 5月15日 学校再編統合推進委員会 (大社小・日御碕小・鵜鷺小)
- 5月19日 学校再編統合推進委員会 (平田中・光中)
- 5月22日 全国都市教育長協議会総会 ～5.23
- 5月27日 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

- 5月28日 出雲地区租税教育推進協議会
- 5月28日 保幼小連携推進委員会
- 5月29日 学校保健会理事・評議員会
- 5月30日 市自治会連合会合同会
- 5月31日 猪目交流センター竣工式
- 6月3日 学校給食会理事会、評議員会
- 6月4日 定例校長の会
- 6月6日 市議会6月定例会初日 ～6.26
- 6月6日 市幼稚園PTA連合会委員総会
- 6月10日 市議会一般質問 ～6.13

6月11日 保幼小連携推進委員会研修会
6月17日 教頭会総会
6月18日 市議会文教厚生委員会
6月20日 小中学校安全研修会
6月23日 市議会予算特別委員会
6月24日 定例教育委員の会議

(木村委員長) 只今の教育長の行政報告について、質問等がありますか。

(成相委員) 校長先生方とよく話をする中で、中学3年が終わった時点で、高校に向かうというよりも、勉強は苦手なので仕事に就くとか、仕方なく高校に行かせるとか、行き場のない子どもたちが結構いるという話を聞いたことがあります。目的を持って勉強を進めながら高校・大学へ向かっていく子もいれば、勉強は苦手だけど仕事をしながらでも現場でいろいろやりたい子もいる。企業としても、できるようなことは考えないといけないと思うのですが、その子たちの受け入れ先ってないのですか、という話を聞いたことがありますが、校長会ではそういう話はなかったですか。

(槇野教育長) そういう具体的話ではないかもしれませんが、キャリア教育をしっかりとやっていくということが、仕方なく次の進路へ行くというのではなく、小さいころから将来の目標や夢をもって、自分はこういうものになりたいからこの学校へ行くという、目的意識をもって進路を選んでもらいたいということと、勉強は苦手でも、好きなことや得意なことがたくさんあると、その子たちに進路保障というか、全体で考えるような動きにならないか、というような話がありました。それもやはりキャリア教育であろうと思います。例えば高校へ行かなくても、こういうところへ行けば能力が発揮できるとか、さらに磨けるとか、高校進学以外の進路の選択肢が早い段階から示せれば、非常にいいことだと思いますし、キャリア教育をずっと小さいころからやってくることで、それぞれの子どもたちの価値観や職業観というものが豊かになってくると思います。

(成相委員) 確かに中学を出ても、方向性が決まらない子が大半だと思います。キャリア教育の中で、自分はこうありたい、こう向かいたいという方向がはっきり出てくるといいですね。

(石原委員) 5月9日に県の教育施策説明会があったということですが、県の教育長も替わられたということがありまして、今までは県は県、市は市ということがありましたが、県との関係が変わっていくとか、改善される方向は見えてまいりましたか。

(槇野教育長) 市町村の意見を聞いていく、大事にしていくスタンスではないかと思えます。教育長も替わられまして、市町村の教育長との意見交換の場を増やしていきたいとの意向も聞いておりますし、これからいろいろな協議をしながら、双方が役割分担と

協調性を持ってやらないと効果が上がりませんし、効率も悪いですので、ぜひそういう方向性を持って行っていただきたいと思っています。また、こちらからもそういう働きかけを行わなければと思っています。

(本田委員) 市の小学校陸上競技大会が、たくさん子どもたちが集まって開かれたということですが、大会の準備や、子どもたちがそれに向けての練習なども大変時間を取って大変だったと思いますが、成果というのはどのようにありましたでしょうか。来年度は、またありますか。

(榎野教育長) 今まではブロック単位で開催していたものを、一堂に会したということで、学年全部が集まるということはずありませんので、いい機会ではなかったかと思っています。具体的な成果はこれから徐々に表れてくると思いますが、私が感じたのは、浜山の陸上競技場の芝生席に、テントをたくさん張って、雨が降っていましたが一生懸命応援をするのを見て、子どもたち自身も、出雲市全体の同じ学年がこれだけいるという驚きも感じたでしょうし、おそらく陸上競技に限らず大きな大会に出た時に、物おじをしないような効果も多少あるように思います。何よりもタイムや順位を競うだけでなく、お互いに称えあったり、他の学校の児童との交流もしてもらいたいという気持ちがありますので、非常に意義深い大会になったと思います。ぜひ来年は晴天の元でできたらいいと思っています。

(本田委員) 大会の直前に、どこの学校か分かりませんが、陸上競技場で練習しているのを見ました。大会に向けて、力を入れておられる学校もあったんだろうと思います。

(榎野教育長) 期間は学校によってそれぞれだと思いますが、どこも放課後に、相当練習をされたようです。

(下手委員) 選手だけでなく、5、6年全員参加ですか。

(榎野教育長) 全員が出るオープン競技があって、全員が参加です。

(木村委員長) 学校対抗ですか。

(須田課長) 一般の競技については学校対抗です。自分の記録ももらえる、あとはオープンで、どちらかという交流与合作を図る、そういう形に分かれています。

(木村委員長) 私もこの日、競技場の近くに出かける用があって行ったのですが、午前中は結構雨が降って、午後から少し良くなって、午後からは大丈夫かと思っていましたが、12時過ぎぐらいから子どもたちが帰るようになっていました。実はその次の日に、あいさつ運動があって、校門のところで校長先生と一緒にになりまして、その時にテントがたくさん干してありました。校長先生は、「昨日は大変でした。子どもたちが集まっ

て一生懸命やったけれど、雨が降ってテントの中だけではとても対応できなかった。」ということでした。私も学校の近くに住んでいるものですから、その小学校はずっと練習して、応援の練習も一週間ぐらいやっています、それが十分に発揮できたのかどうか分かりませんが、子どもたちが一生懸命やっていたので、大人数の大会なので大変だったろうと思いつつも、せつかくの大会なのでぜひ続けていってほしいと思います。もう一つは、平田とか斐川とか遠くの方から出かけてきていますので、その辺の状況がどうだったのか、朝の集合時間とかも少し聞いていただいて、来年度の参考に、改善できるのであればお願いしたいと思います。

(木村委員長) 教育長のお話しの中に、学力向上対策ということで、校長先生方に話をされたということですが、このことについてこの委員会で協議するようなことがありますか。

(槇野教育長) 学力向上対策としてどのような取組をしていくと良いか、委員の皆さんのご意見も聞かせていただきたいと思いますし、今後、少人数である地域別の校長との懇談会の場でも話し合いをしてまいりますので、そういったこともこの場でご報告しながら、いろいろな事柄について検討が加えられれば良いと思います。

3. 議事

(木村委員長) それでは、議事に入ります。「議第9号 教育長の臨時代理について(出雲市学校再編統合推進委員会設置要綱の制定)」を、教育部 山田次長 に説明願います。

(山田次長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第9号について、何か質疑等がありますでしょうか。

(石原委員) 学校の統廃合にあたっては、通学体制が常々話題になります。おそらく推進委員会の方で十分な検討がなされた、あるいは学校の方で十分な検討がなされたにもかかわらず、統合後、保護者の方から、通学路を何とかしてくださいという話が往々にして出ます。先ほど、名簿を見させていただくと、主に通学の部会はコミュニティセンターのセンター長とPTAの役員ということになっています。最近では以前と違って、PTAの役員も複数年対応されることが少なくなって、単年度で替わられるということもあって、どこまで保護者の意向を吸い上げられているのかというところが分からない部分もありますので、ぜひPTAの中で、通学路に対しての課題や要望を吸い上げられるようなことを考えていただければ、後々統合後に問題にならないと思いますので、進め方に注意していただきたいと思います。

(山田次長) ありがとうございます。特にスクールバスが一番問題だと思っています。ですから例えば光中関係ですと、中学校のPTAの役員に出てもらっていますが、中学校だけではなく、小学校の保護者にも意見を聞くということで、西田は3地区で、北浜は2路線考えておりますので、細かに集まっていただいて、そこへこちらから出て説明をして、そういうことで十分意見を吸い上げて決めていきたいと思っています。これが難しい問題であることは、重々承知しております。

(木村委員長) 他にございますでしょうか。特に質疑等がないようですので、議第9号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第9号については承認といたします。

(木村委員長) 次に、「議第10号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第10号について、何か質疑等はありませんか。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第10号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第10号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第11号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、子育て支援課 矢田課長補佐に説明願います。

(矢田課長補佐) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第11号について、何か質疑等はありませんか。

(木村委員長) よろしいですか。特に質疑等がないようですので、議第11号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第11号については承認します。

4. 報告

(木村委員長) 次に、報告事項に入ります。まず報告(1)「6月定例市議会への提出案件について」の①「補正予算案件について」を、教育部 山田次長 に説明願います。

(山田次長) 資料に基づき説明。

(須田課長) 引き続き、資料に基づき説明。

(金山課長) 引き続き、資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告について、何か質問等はありませんか。

(石原委員) 平田中の施行予定箇所がインターロッキングブロックで、いわばヨーロッパ風な駐車場になっていますが、これは再利用される計画がありますか。

(金山課長) 大型バスが入っていない状態で、今、かなり乱れておりまして、今後スクールバスが何台も入るようになって、今より乱れてくると危ない状況になるということで、アスファルト舗装を考えております。ブロックをそのまま使うということで解体するのは、非常にお金がかかりますので、現在のところ、廃棄処分する考えです。

(木村委員長) 続いて、②条例案件に移ります。まずアからエまで、出雲市教育委員会委員定数条例を廃止する条例、出雲市高野令一育英奨学事業条例、出雲市立学校校区検討委員会設置条例、出雲市結核対策委員会設置条例について、教育政策課 赤木課長 に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 条例案件の説明を続けて受けたいと思います。次に、オとカ、出雲市就学指導委員会設置条例、出雲市特別支援教育推進委員会設置条例について、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 次にキ、出雲市食物アレルギー対応給食判定委員会設置条例について、学校給食課 木代課長 に説明願います。

(木代課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、②条例案件7件について、何か質問等はありませんか。

(下手委員) 出雲市教育委員会委員定数条例を廃止する条例の件ですが、これに反対するものではありませんが、私自身は、斐川町と出雲市の合併の協議会の頃から委員をさせていただいて、そしてこうして教育委員をさせていただいているところですが、斐川町自体はまだ合併から日も浅く、確かに全ては出雲市と同じように統合されましたけれども、急速に変わりましたので、学校に関わっていた保護者の皆さんの戸惑いや、あるいはコミュニティセンターになってからの戸惑いですとか、良いこともあります、いろいろな意見を聞きます。まだ、すっきりと合併してスムーズに動いているという感じのしないところもありますので、特に教育の現場においては、そういったことは子どもにも影響すると思いますので、きめ細やかに見ていただきたいと、希望します。

(木村委員長) 次に報告(2)、出雲市保幼小連携推進基本計画の策定について、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告(2)について、何か質問等はありませんか。

(木村委員長) 非常に丁寧にまとめてある計画だと思います。いろいろな連携という形ではありますが、私が一番期待したいのは、教員同士、保育士と学校の先生の連携を期待したいと思います。お互いに相手を知ることの大切さ、あるいはそれぞれのところでどういう方針で指導しておられるのか、あるいは取組をしておられるのか、そういうことを理解しながら、指導に生かしていかなければいけないと思います。子どもは毎年、毎年替わっていきますので、教員の立場でそういった連携を続けていくと、次の年、また次の年への効果を生んでいくのではないかという期待をしています。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

(石原委員) この定例会の中でもかねてより、保幼小連携の強化ということはいろいろ議論されているところでして、とりわけ保・幼・小の時期に、手厚く教育委員会が視点を置いて教育の充実を図るということは、非常に大切なことですから、このような計画書という形にさせていただいたご尽力に対して、改めて感謝を申し上げたいと思います。こういう形にするという目的の一つは、共通認識を深めるということでもありますし、もう一つの意味は、私たち委員会の保幼小連携に係る意気込みを現場の方に理解していただく良いチャンスだと思っています。ことさら説明とか周知については、須田課長も十分にやっていくと言われましたが、現場の先生一人一人に至るまで、この連携こそが、子どもたちを例外なくすくすく伸ばしていくことに、必ずつながるということ、認識していただくいい場になればと思います。

(木村委員長) 次に報告(3)、平成25年度出雲市立小・中学校における問題行動等について、続けて報告(4)、第1回出雲市いじめ問題対策委員会の開催状況について、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告(3)及び報告(4)について、何か質問等はありませんか。

(本田委員) ネットトラブルに関しては、ネットパトロールで分かったのでしょうか。それとも誰からか通報があつて分かったのでしょうか。ネットパトロールは、最初は年1回だったのが、回数も増やされたということで、大人や親とか、なかなかわからない面を、県とか市とかでしっかりやってくださると、親としては助かります。

(武田室長) ネットパトロールで情報を得たこともありますが、このトラブルの内容が、友達の悪口であつたりした場合、その悪口を書かれたことを先生に訴えて、問題が発覚して調査をしたということの方が多いと思います。ネットパトロールは、かなり具体的などころまで、子どもたちの状況が分かりますが、声掛けをする程度で、そのことについては未然に防止をすることができています。

(本田委員) パトロールではあまり見つかっていないということですが、手を緩めずに、しっかりパトロールをお願いします。中学生を含め幼い子どもたちにとって、パトロールすることで、周りから許さないぞという姿勢を見せることも大事ですので、よろしくをお願いします。

(木村委員長) ネットトラブルについては、私の近くの小学校でも、地域学校運営理事会主催の講演会がありました。その講演会で言われたのは、知らないのは周りの大人だそうです。最近の状況を聞かせてもらって勉強させていただきましたが、これからもっとトラブルについては増えていくと思います。つい先般も小学校の教頭先生と話をしましたら、子どもがスマートホンを持っていることはないけれども、親のスマートホンを借りて一定時間ゲームをするという状況が、結構なパーセンテージであるようでして、そうすると子どもたちも段々、ゲームだけではなくていろいろなところに興味・関心を持って入り込むこともあるでしょうし、親も簡単に子どもに貸せないことも大事だし、子どもがどういう使い方を知っているか、把握することも大事だと言われました。ただ、これからもいろいろなことができる機器も出て来るでしょうから、私たちも勉強していかななくてはいけないし、学校でこれに対応するような教育を、というのはなかなか難しいと思いますが、避けては通れないことだと思います。

(石原委員) スマホを持っている子は、自分が被害に遭っていることがわかるんですが、

持っていない子はわかりません。周りの子も、知らせると自分が被害に遭うかもしれないということで言い出しにくい面もあるでしょうし、そういう意味では、潜在的なものがたくさんあると考えてよろしいでしょうか。

(武田室長) 潜在的なものはあるだろうと、予測もしております。

(下手委員) 実際にスマホを持っていなくても、親の携帯を使ってラインのトラブルの話も聞くんですが、ほとんどの人がラインをしているのではないかと思うのですが、割合的にはどうなのでしょう。

(武田室長) 個別のアプリの使用率については把握をしておりますが、スマートフォン・多機能型携帯の保持者は50%を超えたという全国的なニュースもありますので、出雲市もそれに近いような数値にはなっているだろうと思っています。

(木村委員長) 単にスマートフォンだけではなくて、自分で使っているゲーム機を通して、会話ができるという話もあります。なかなか奥は深いと思います。

(成相委員) 親子や先生とのコミュニケーションの中で、自分の言いたいことが言えない状況がいっぱいあるようです。何でも言っていれば、親にも先生にも、こんなことがあったと話しておけば、その子たちはいじめられたとしても早く対応できるわけです。県民性とか市民性、そういうものがあって、ぱっと出す時にだすことができないから、いじめとか起きた時も、よけい暗く感じて、考え方一つで、親に話そうとか、先生に話そうとか、両側からコミュニケーションが取れば、簡単に解決できる方法もあるのではないかという気がします。こういういじめ対策も大事ですが、普段の教育の中で、先生と子どもが、何でも打ち解けて話せる、親子で普通に何でも話せるような環境づくりをしていくことによって、全体的に減ってくるのではないかと思った次第です。

(須田課長) 手元に昨年度、平成26年1月に県が行った、中学生の携帯電話等の使用状況の調査結果があります。それを見た時に、出雲市内の中学生、実際に回答のあったものが約4,700名ぐらいの回答ですが、スマートフォン等の、いわゆる多機能型携帯電話、携帯電話、インターネットに接続可能な携帯型音楽プレーヤーをもっているかという問いに対して、持っている生徒が53%、持っていないが47%、ただ持っていないという47%についても、今、事例が出たように、親のをを使う可能性もあります。もう1点は、今話題になりました、ラインなど、リアルタイムコミュニケーションを実現するアプリを使わないと答えている者は、男女合わせて800人くらいになります。ご指摘のあったとおり、子どもたちだけの問題ではなくて、保護者と一緒になって考えていく部分と、学校で情報モラルに関する教育・指導を行う部分と合わせて、広く取組を進めていかないといけないと思います。便利だけど使い方を間違えると大変恐ろしい機器にもなるということ、教育委員会としてもそういった取組を今後、さらに強めていかなくてはならないような実態があるということです。

(木村委員長) 各学校でもPTAの総会とか、そういう場で保護者に状況をきちんと伝えることが必要だと思います。学校というより、保護者が状況を把握しながら、子どもに使い方を教えていくことが大切だと思います。

(木村委員長) 報告(4)についてはいかがでしょうか。

(石原委員) いじめの防止対策については、41ページの決定事項にありますように、一番最初に「未然防止」ということが記載されていまして、「未然防止」というのは私も一番重要だと思いますが、いただいた資料の議題を見ますと、起きた後のことについてはいろいろとご検討されているような感じですが、「未然防止」については何か、委員さん方から意見がありましたでしょうか。

(武田室長) 「未然防止」につきましても、出雲市の施策の説明とともに説明をしたところです。例えば事業と致しましては、フレンドシップ事業というものを取り組んでおりますが、学校で大人がいじめに関する指導を行うだけではなく、児童生徒自らも、いじめをはじめとする様々な学校の課題に気づき、解決まで取り組んでいくという、そういう事業についても、未然防止の取組として紹介しました。

(石原委員) ネットトラブルの所でも少し申しあげましたが、潜在的なものがありまして、ほとんどの子が自分がいじめられていても言い出せないということが、特に自尊心ができる中学生ぐらいになると、非常に多くなってくるのではないかと思います。冒頭榎野教育長から、教員の感度を上げることが非常に大切だというお話がありましたが、未然防止を具体的にどうするかということが、いじめの一層の軽減につながっていくと思っています。前にアンケートQUの話もありましたが、探せば未然防止策というのはかなりあるような気もしております。どちらかというとなったことについては、全力で取り組むとか、精神的なケアも含めて、プロの方にフォローや支援をいただくことも大事ですが、現場として先生の感度を上げていただいたり、いじめに対する指導力向上を強化するような研修を図られたり、子どもに対して朝礼でどういう指導をすれば、あるいは終礼でどういう講話をすれば、少しずつ未然に回避できるとか、そういうことも含めて、未然防止の方に力を入れると、数も減っていくのではないかと思います。ぜひ、未然防止の方に、強く力を入れていただきたいと思います。

(木村委員長) 感度を高めるという話がありましたが、なかなか子どもたちは、担任の先生に直接相談したりということは少ないだろうと思います。保健師とか、養護の先生にはいろいろなことをしゃべると聞いていますので、最近の養護の先生は、薬を塗ったりするような業務はあまりなくて、教育相談的な業務が非常に多くなってきたということです。そういったところでは、子どもたちはいろいろなことが話しやすいのではないかと思います。話を聞くような部屋もあっていいでしょうし、養護の先生に、教育相談的な研修もしっかりと行っていただいて、いろいろなところから情報を把握していただ

くことが大切だと思います。

5. その他

(木村委員長) 次に、「その他」に入ります。 教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 赤木課長 に説明をお願いします。

(赤木課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(赤木課長) 今日説明いたしました、報告の6月定例市議会への提出案件につきまして、5月30日に記者発表、それから同じ日に議会に対して、議会運営委員会で説明いたしますので、それまでは取扱い注意をお願いします。

6. 次期教育委員会の開催時期

(木村委員長) それでは次期教育委員会の日程ですが、6月24日(火)午後2時から市民応接室で開催いたします。それでは、以上をもちまして、教育委員会5月定例会を閉会といたします。

(16:07) 定例教育委員会閉会